

関西圏における観光誘客交通広告業務委託
プロポーザル公募要領等に係る質問への回答

(令和7年4月16日現在)

【受付番号 16】

質問項目	公募要項 P 1 第2 1 プロポーザル参加要件
質問内容	「共同体」の解釈につきまして、当社が主体として作業する中で、交通広告の媒体押さえの部分を交通広告専門の代理店に委託する場合、その代理店も共同体ということになるのでしょうか。
回 答	共同体の扱いについては、提案者の判断によります。共同体での提案が必要な場合の要件については、公募要領P 1 1 プロポーザル参加要件のとおりです。

【受付番号 17】

質問項目	仕様書 4 (1) ② (イ) について
質問内容	今夏、東海環状自動車道西回り一部開通による関西から県内（飛騨・中濃方面）へのアクセス向上による時間短縮（最終的な表現は別途県と調整）とありますが、デザインへ必ず明記しないとイケないのか →仮にJR媒体の提案をする際に競合と判断される可能性があるため
回 答	提案される交通広告に対し、質問の内容をどのようにデザインとして取り入れるかは、提案事項となります。

【受付番号 18】

質問項目	仕様書 4 (1) ② (オ) について
質問内容	二次元コードを載せられない媒体は選定から外すのか？ →二次元コード「等」と記載されているので、誘導できれば検索窓でも可 と思われませんが
回 答	二次元コード以外での提案を拒むものではありません。

【受付番号 19】

質問項目	仕様書 4 業務内容 (2) 効果検証について
質問内容	検証項目としてより重視するのはどれか <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告が到達した推定人数等の量的な側面 ・ 広告デザインによって訴求、醸成できたイメージ等の質的な側面
回 答	受付番号 1 の回答のとおりです。

【受付番号 20】

質問項目	公募要領 P 2 2 (1) 業務の実施計画 ① プロモーションに関する企画提案 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通広告のデザインの提案について
質問内容	企画提案書においてデザインのご提案をするうえで「岐阜県のロゴマーク」と「キャラクター (ミナモ)」のデータをご支給いただくことは可能でしょうか。
回 答	データにて支給可能です。岐阜県観光誘客推進課国内誘客係までその旨ご連絡ください。

【受付番号 21】

質問項目	仕様書 4 業務内容 (1) プロモーション事業 ②提出デザインの制作
質問内容	デザインに関してですが、内容は「岐阜県」という訴求にこだわる必要はございますか。 例えばですが、一部の地区町村にフォーカスした連作広告のような訴求でも問題ないでしょうか。
回 答	仕様書 4 業務内容 (1) プロモーション事業 ②掲出デザインの制作に記載があるとおり、県全域へ誘客促進を図るものとしており、連作広告 ((例) 一部市町村をとりあげたものを 5 連デザインで作成する広告) が仕様書を満たす提案であれば差し支えありません。

【受付番号 22】

質問項目	仕様書 4業務内容(1)プロモーション事業 ②提出デザインの制作
質問内容	必要な写真について、県から提供いただけるとのことですが、予算内であれば撮影も可能でしょうか。
回 答	お見込みのとおり、予算内であれば撮影も可能です。